

《令和8年度 貸ロックナー利用のご案内》

～団体の共有物品の保管場所として利用できます～

1 利用対象

青葉区区民活動支援センター登録団体

2 貸出期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

3 ロックナーの詳細

(1) 設置場所

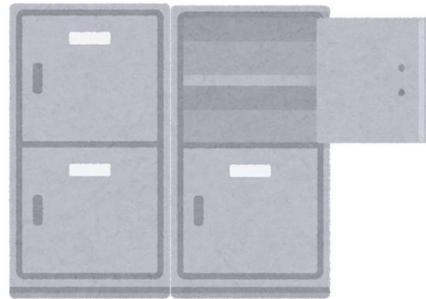
青葉区区民活動支援センター（区役所1階）

(2) サイズ

W260×D470×H520

(3) 個数

27個（鍵付き）



4 申込方法

青葉区区民活動支援センターのホームページから「利用申込書」をダウンロードし、必要事項を記入して、当センターにメール、郵送または窓口にてお申込みください。

※「利用申込書」は青葉区区民活動支援センター窓口にもございます。

5 申込締切

令和8年2月13日（金）です。申込結果は3月中に郵送でお知らせします。応募者多数の場合は抽選になります。「貸ロックナー」の番号については、当センターにて指定させて頂きますので、あらかじめご了承ください。

6 申込時の注意事項

青葉区区民活動支援センターにおける団体登録を終了した場合、その時点からご利用ができかねますので、あらかじめご了承ください。

7 令和7年度利用中の「貸ロックナー」の取り扱いについて

令和8年3月末で利用期間が終了します。引き続き、御利用を希望する団体は、新たに「利用申込書」を提出してください。また、利用を終了する団体は、電話等で必ずご連絡ください。

▼裏面アリ▼

8 「連絡ボックス（青葉区区民活動支援センター）」の廃止について

従来、団体宛のFAXや郵便物の受け取り、情報交換の場としてご利用いただいておりました「連絡ボックス（青葉区区民活動支援センター）」につきましては、近年の申込状況および利用実績を踏まえ、令和8年度より廃止いたします。何卒ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

9 申込・問合せ先

青葉区区民活動支援センター（区役所1階）

〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町31-4

TEL：045-978-3327 FAX：045-972-6311

E-mail：ao-machikatsu@city.yokohama.lg.jp



青葉区区民活動支援センター

検索